



第38号

2019年8月

市議会だより

発行／喜多方市議会 編集／議会広報編集委員会 〒966-8601 喜多方市字御清水東7244番地2

6月定例会

〔審議された主なもの〕

旧県立病院跡地の利活用など

おじゃまします市議会です 2・3

6月定例会 4

議案審議・委員会の審査から 5~7

所管事務調査 8

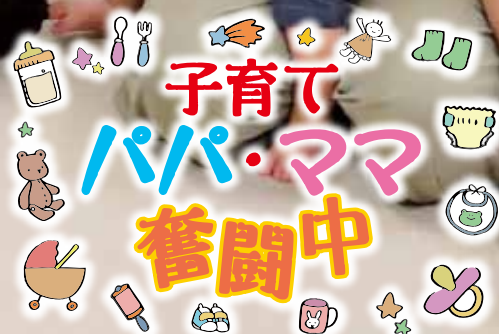
一般質問 9~18

請願・陳情の審査 19

討論、審査報告 20・21

お知らせ 22・23

表紙の写真・取材レポート 24





令和元年7月11日（木）、無料のあそびば「子どもステーション」において、利用者の子育てパパ・ママの皆さんに子育てのいろいろをお聴きしてきました。



高澤^{しずる}静流さん
夕虹^{ゆに}ちゃん
(熱塩加納・赤崎)

高澤さん 子どもステーションがあり、とても子育てしやすいと思います。保育園の転園の際は、慣らし保育期間も仕事を休まずにサポートを受けながら無事に過ごすことができました。とても感謝しています。



田代^{まり}真理さん
大地^{りく}くん
(高郷・西黄)

ズバリ！喜多方市は子育てしやすいまちですか？
田代さん 高郷町は市内から遠く、近くに子供を充分に遊ばせる場所も無く、子育てしやすいとは言えません。近所に気軽に頼れるところもなくて、お母さんたちは孤立しやすいのではないかと思います。



五十嵐^{ひろみ}裕美さん
紗来^{さら}ちゃん
(塩川・田原)

五十嵐さん 上の子2人の時と比べ、かなり良くなっています。ただ、屋内遊び場は、小さい子の側で上の子が走り回ると危ないので、土日など一緒には連れて来られません。どこまでを子育てと捉えるかによるかもしれません。が、不便だと感じています。みんな一緒に遊べる施設があるといいです。



伊藤^{ふみえ}文江さん
文乃^{あやの}ちゃん
(山都・藤沢)

伊藤さん 子育てしやすいまちだと思います。山都はバスでの通学で、都会みたいに通学路を歩く登下校の心配はないので。サポートセンターさんには本当に助けられました。急遽仕事が入った時も、すぐに手配してもらって、何とか乗り切れました。



薄のぞみさん
翔太郎くん・一花ちゃん
(塩川・14区)

薄さん 年子の遊び盛りの上の子と、まだまだ手がかかる下の子の子育ては大変です。実家の方では一時預かりが月14日間利用できましたが喜多方に戻ったらそれほどなく困りました。それぞれの成長に合わせてどう向き合っているか不安です。一時預かりに関しては、もっとサポートが手厚くていいのではないかと思います。



齋藤好さん
佳澄ちゃん
(喜多方・西四ツ谷)

齋藤さん 喜多方市には一昨年引越してきました。初めての子育てで、周りに相談できる人もいない中、子どもステーションでは、いろんなママさん達とお話しし、意見を聞けて助かりました。こういう施設がなかったら、辛くなっていたと思います。



上田博一さん
涼葉ちゃん
(喜多方・東桜ガ丘)

上田さん 現在、一年間の育休中です。男性が育休を取りやすい職場の雰囲気があり、はじめての子どもということもあって、なかなか無い機会なので、育休をとりました。保健センターの育児相談や、屋内遊び場の提供もあり、子育てしやすいと感じています。今後、子育て施設ができるということで、子供と遊びに行ったり、預けられる施設ができれば嬉しいです。

**議会に望むことは何ですか？
(重複する要望もあるので、要約して箇条書きで紹介します)**

○共働き家庭は、保育施設が休園だと大変です。働き方も変わってきて、土日・祝日、大型連休中に仕事の方もたくさんいます。保育施設をもう少し柔軟性のある形で運営してもらえると嬉しいです。

○産後の一年間は、周りとの接点もなく、慣れない育児で精一杯で、辛いと思うことも少なくありませんでした。お母さん達がそういう状態にあるという事を、もっとわかってもらえたいと思います。



(裏表紙の取材レポートも合わせてご覧ください。)

○小さい公園が点在していますが、利用者が少なく足が向きません。駐車場もなく不便です。大きいところが一箇所あれば、集まりやすく、お母さん同士の交流も生まれると思います。手洗い場や衛生面をもっと充実してほしいと思います。

○障がいを持っている子を安心して預けられる児童デイサービスの設置や、小児医療の環境整備をお願いしたいです。

○子育ては、保育園や小学校までで終わるわけではなく、その子が成人するまでずっと続くので、途切れなく関われる立場の行政に、もっと一体的にサポートしてほしいと思います。

○今日みたいな機会がもっとあればいいですよ。

「わくわく子育て施設など」整備へ!!

6月
定例会

令和元年第5回6月定例会は6月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。市長提案により、報告4件、令和元年度補正予算案7件、条例案11件、人事案件1件と、議会から議会案10件が提出されました。

令和元年 6月補正予算

会計	補正額	累計
一般	1億8,630万8千円	256億8,504万4千円
特別	8,639万7千円	135億 704万2千円
水道事業(収入)	761万9千円	14億6,014万1千円
// (支出)	△164万2千円	18億6,638万6千円

補正予算の主な事業

旧県立病院跡地の利活用

わくわく子育て施設など イメージ図



ひとづくり・交流拠点複合施設第1期工事にかかる基本設計、実施設計、地質調査を委託
[事業費] 82,577千円

三ノ倉高原駐車場整地工事



三ノ倉高原の自動車の収容台数を増やすため、山小屋から北側の一部を整備し駐車場とする。
[事業費] 7,059千円

老朽危険空き家等の解体撤去補助金



老朽危険空き家等解体撤去の申請件数増加に伴う補助金の追加
[事業費] 1,000千円

ハザードマップ作成業務



田付川の浸水想定区域が県で定められたことに伴いハザードマップ作成を委託
[事業費] 3,600千円

臨時議会が開催されました

令和元年第4回臨時議会が5月14日に1日の会期で開催され、喜多方市税条例等の一部を改正する条例や、令和元年度一般会計補正予算などが審議され、プレミアム付商品券事業費の追加予算や優良消防団受賞記念事業費の予算などが決定しました。

議案審議・委員会の審査から

ふるさと振興(株)の 経営状況は？

市が出資をしている第3セクターである、喜多方市ふるさと振興株式会社(以下、「ふるさと振興」)の定期経営状況報告に対し多くの議員から質問があった。

そば食べ放題、民業圧迫では？

市へも地元のそば屋を経営している方から、そば伝承館の食べ放題はやめて欲しいという要望があり、今年度は日にちを限定するか、業者と一緒に実施するか、観光客呼び寄せるために十分に検討を重ねていく。



▲そば伝承館

ひめさゆり浪漫館の存続は？

ひめさゆり浪漫館は、単なる物販店ではなく、日中ダムが出来た記念のシンボルの施設であるが、その存続については、施

設の老朽化や業績の分析、人員配置などの調査を行って、今後のあり方について検討していく。



▲ひめさゆり浪漫館

東京電力の賠償金は？

ふるさと振興では、まだ風評被害を受けているという判断のもと賠償金を請求しており、平成30年度に関しては704万円ほどである。令和2年7月までの要求を予定しており、その後は、実績により会社の判断で要求するかどうかを決定していく。

職員の賞与、引き下げ？

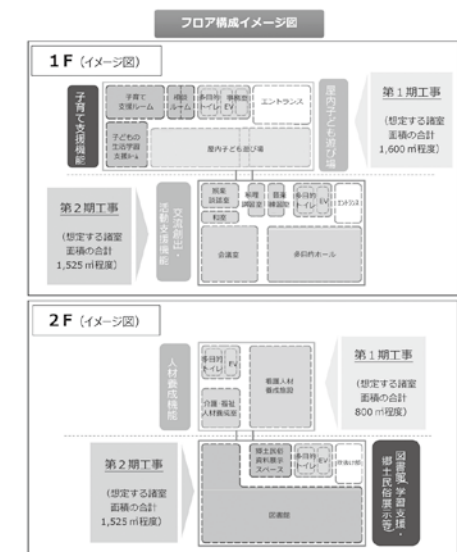
前年度がマイナス決算という経営状況の中での賞与支給に異論もあったが、給与規定の範囲内で減額支給をした。

旧県立病院跡地利用に質問集中する！

議案第53号令和元年度喜多方市一般会計補正(第2号)のうち、総務費企画政策諸費のひとつ、交流拠点複合施設の基本設計業務委託料ほか8千262万4千円に対して、議案審議と付託された総務常任委員会において相次いで熱心な質疑があった。

どんな施設をつくりたいのか？

具体的姿が見えない。本来、子供の遊び場を作る計画ではなかったか。入居する団体が未定なのに設計ができるのか。2棟に分ける計画だが敷地に余裕がなく、外で遊べる緑地も必要ではないか等の質疑があった。



せを行っており、その意向を基本設計に生かしていくとのことである。基本設計はプロポーザル方式を採用し、緑地確保の問題も含めた内容となる。

今後のスケジュールは？

第1期工事は、基本設計が本年9月から令和2年2月まで、実施設計が、同年7月まで、その後着工となる。工期を分ける理由は財源問題が一番大きい。総額30億円を超える大規模事業なので中期財政計画に位置づけて行く。

渋滞緩和へ！三ノ倉

三ノ倉のヒマワリ開花に向け、山小屋くらは北側の平坦な部分、約0.7畝分を、車約300台の簡易駐車場として整備する。

駐車場を設けて交通渋滞対策を担っていききたい考えで、工事請負費705万9千円を計上した。

約300台の増設で渋滞緩和されるのか？

昨年度の国道121号線までの渋滞は大体5kmであった。今回の約300台の増設で、浄水場から山小屋くらはまでの距離約3kmの渋滞を解消できるという想定である。全部解消できるというところではないが、近隣集落内の渋滞解消はできる見込みである。

歩行者の安全確保は？

駐車場への進入部分は交差点で行できる形で拡張する。駐車場からヒマワリ畑への接続路は、現在とは別のルートで考えており、交通誘導員も当然配置し安全確保に努める。



空き家の把握と、危険空き家の対応は？

3年に一度、行政区長に地区内の状況確認をお願いしており、地図に空き家を記していただき担当職員が確認作業を行っている。

市の基本姿勢は、危険と思われる空き家の解体は、市の職員が基準に従って現地に赴いて判断し、必要に応じて予算化して対応することである。

解体を決定するまでの経緯は？

特定空家等(※)として指定している34件は、指定に至るまで適正管理のお願いの文書発送などで改善を求めていたが、改善されないものについて、助言・指導するという事で特定空家等に指定している。この内、21件が改善しており、残りの15件の中にも解体の意向はあるが、費用の問題や、相続関係の整理ができないなど実行に踏み切れないケースもある。近隣住民への迷惑につながることもから、定期的にコミュニケーションを図りながら、改善に向けて助言・指導を続けていく。

地域の空き家再生等、即効性のある制度の活用を！

高郷地区において、空き家再生推進事業補助金(上限150万円)制度を活用しての空き家の跡地活用が始まったところであり、地区の方と意見交換をしながら進めていく。



※特定空家等：「空家等対策特別措置法」において、「そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等という」とされている。

急務！

市内の空き家対策

老朽危険空き家等解体撤去補助金100万円の追加補正は、解体に関する相談を複数受けている中で、新たに申請したいとする

2件分で、当初予算と合わせ実績は5件となる。補助金上限は解体費用の3分の1で50万円である。

複数の議員から、空き家の把握方法や解体・再生等の進捗について質疑があった。

田付川洪水ハザードマップ作成

全国的に異常気象が断続的に発生し、ゲリラ豪雨や線状降水帯による集中豪雨は想定を遥かに超える災害を発生させている。本市においても氾濫寸前になる事例が過去にあり、早急な対応が求められ、議案審議、常任委員会において質疑があった。

県の浸水想定区域が改定

今定例議会に、県の浸水想定区域図が改められることから、田付川のハザードマップ作成の補正予算が計上された。各区域の避難場所や、避難発令関係などが見直され作成されることになる。

毎時99・6mmの降雨を想定

ハザードマップの改定・作成は水防法で定められ、国・県（河川管理者）が浸水想定区域を指定する。田付川の浸水想定区域は特定の算定式により算出される雨量を基に作成される。

現在、田付川の将来計画規模の降雨量は30年に1回という規模で、時間当たり34・1mmで設

定している。

今回新しく作られるものは、想定される降雨量が1千年に一回、計算上1万年に一回を想定し、時間当たりの降雨量は99・6mmとなり、現在より約3倍の雨量を想定し作成される。



国民健康保険税の軽減対象拡大、課税限度額は3万円増に

課税限度額を引き上げ

保険税率は現行どおりとするが、最高限度額は3万円引き上げ93万円から96万円となる。この改正で79万6千円の税収増になる。

また、2割、5割軽減対象基準所得額を改正し、軽減対象となる世帯が増え、20万4千円減収になる。

平成30年中の所得が確定したことにより保険税収は610万円の増となる。

(1)課税限度額の改正

	平成30年度	平成31年度	比較
医療分	58万円	61万円	3万円増
後期高齢者支援金分	19万円	19万円	改正なし
介護分(40歳～64歳)	16万円	16万円	改正なし
合 計	93万円	96万円	3万円増

(2)軽減対象となる所得基準の改正

①5割軽減基準額の改正

現 行 軽減基準額=33万円+27.5万円×被保険者数
改正後 軽減基準額=33万円+28万円×被保険者数

②2割軽減基準額の改正

現 行 軽減基準額=33万円+50万円×被保険者数
改正後 軽減基準額=33万円+51万円×被保険者数

単年度収支で赤字の見通し

県への国保事業費納付金は昨年度と比べ5200万円増となっている。

うち、医療給付費分は昨年度と比べ3300万円増を見込んでいる。全体の加入者は減っているが、70歳以上の方が増えており、一人当たり医療費は増加すると見込んでいる。

全体としては単年度収支で1億3800万円赤字となる見通しだが、昨年度税率改定をしており今年度の税率は改定しない。

また、予備費が3億1千万円あり、昨年度、国保財政調整基金に2億5千万円積立している。万が一の支出増に対応することは可能と見込んでいる。市では、国保制度見直しについては、これまでも国に対して、市長会、会津総合開発協議会などを通して要望してきた。今後引き続き実施する。

所管事務調査

各常任委員会が所管する事務について、自主的にテーマを決めて行う調査です。6月17日、市内において次のとおり調査が行われました。

総務

雄国太陽光発電所 施設見学

再生可能エネルギーについて会津電力雄国太陽光発電所を視察した。施設の概要について説明を受けた後、研修室においてこれまでの経過と今後の展開について、会津電力(株)よりスライドを交えて説明を受けた。

再生可能エネルギーは初期投資は大きい、燃料代ゼロ、CO₂を出さない、事故時の危険が少



ないという利点がある。また、エネルギーの地産地消の観点も大事である。

雄国太陽光発電所は、3470枚のパネルで毎時1万KWの発電をし、一般家庭300世帯分の電力をまかなう。

文教厚生

木'S(キッズ)保育園 施設見学



0〜3歳児の保育施設で、壁や食器などに木をふんだんに使

用しており、木の温もりを感じながら元気に過ごす子供たちの姿がとても生き生きといたのが印象的であった。各部屋から屋外遊び場が見えることで開放感や安心感を感じ、また床暖房などの設備も整っており、保育環境が充実している。

松山小学校エアコン設置 現地調査



松山小学校ではエアコンを19台設置。使用するためのレンタル発電機が2機設置された。発電機は6月から9月までレンタルして使用する。気温が28度以上になるとエアコンを使用する設定となっている。発電機の騒音レベルも基準以内である。

産業建設

山都町における 地すべりの現況

山都町相川藤沢地区は国交省が指定する「地すべり防止区域」で長さ約100m、高さ約20mの範囲にあった土砂が崩落しその量は約2万m³であった。

現地は監視カメラ・雨量計・伸縮計・大型土のうが設置され、土石流のセンサーが作動すれば近くの459号国道は通行止めを表示する電光表示板も設置された。近くに民家はない。6月7日国交省の事業に採択され工事費は約5億円となる。



喜多方市政のココが知りたい！

一般質問



一般質問は、市政全般について市の方針を質すものです。

6月定例会の一般質問は6月10日から14日までの4日間行われ、18名の議員が登壇し、市民の皆さんの生活にかかわる行政全般について質問をしました。

文面は各議員の自己編集とし、質問した項目のなかから1項目程度を要約して掲載しております。（すべての質問項目は、オンデマンド配信でご覧いただけます。また、開期中はインターネット中継を配信しています。）



※各議員のQRコードをスマートフォンのバーコードリーダーで読み取ると、オンデマンド配信でご覧いただけます。

認知症700万人時代、成年後見制度の現状は!?



佐原 正秀 議員



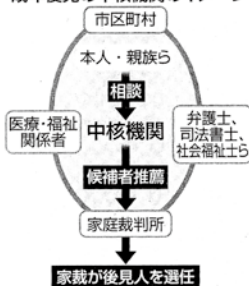
問

認知症や知的・精神障害などで判断能力が十分な人に代わり弁護士や司法書士、親族らが預貯金の管理や福祉サービスの手続きなどを支援する制度であり、身寄りがないなどの理由で申し立てをする人がいない場合に限って、市区町村長に法定後見開始の申し立て権が与えられているが、制度利用が増加するなか、本市の現状は。

答

認知症の高齢者や障がい者の方の保護・支援を図るため、これまでに本市で行った市長申し立て件数は37件である。

成年後見の中核機関のイメージ



答

市長申し立てを行う場合には、主治医や本人をよく知る関係者等の意見を参考にしながら、本人の実情に応じ不利益や被害を受けることのないように、丁寧な対応を心がける。

問

認知症の人や知的障がい者の意思をくみ取った丁寧な運用が求められるかどうか。

答

国や県の研修会に積極的に参加し、知識を習得するとともに、制度への理解を深めており、制度利用が必要な方の把握は、民生児童委員や福祉関係者等と情報を共有しながら対策を進める。

問

申し立てが低調な理由には、制度に関する職員の知識不足や自治体側の手間や費用負担が生じることがあるといわれているが、その対策は。

地域にある学校の視点を大切に!



齋藤 仁一 議員



問

小中学校適正規模適正配置を考える時、少人数教育の視点は重要であるが、市の見解はどうか。

答

県は、国基準1学級40人より少ない30人程度と独自の基準を設けている。本市もこの基準で小学校3校、中学校5校において教員の追加配置を受け取り組んでいる。少人数学級は、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導ができる体制である。今後も少人数教育の充実を図っていく。

問

外国の初等教育は100人規模、1学年1学級となっている。少人数教育の方が、教育効果が高いといわれているが、市の見解はどうか。

答

フランスは、1学級12人、25人である。少人数教育の最大のメリットは、

問

もう一つは、地域にある学校という視点である。これは重要な視点で、学校がなければ若者世代の定着も難しくなると考えているが、市の見解はどうか。

答

地域と共にある学校、地域と共に歩む学校を目指している。それは、学校、保護者、地域が一緒になって子どもを育てていくものである。

今年度、市としてコミュニティ・スクールを立ち上げ、喜多方一小と塩川小がモデル校になっている。来年度以降もこの取り組みを充実していく考えである。



▲適正規模適正配置審議会

教育環境のさらなる充実を

問

喜多方高・喜多方東高の統合に係る懇談会の内容は。

答

県教委より実施計画の経緯、両校の状況や統合校の方向性などについて説明があり、出席者からは生徒たちへわかりやすい説明を望む内容や、スケジュールありきでなく関係者の理解を得ながら進め、十分な時間を費やすべき等の意見が出された。

問

耶麻農業高・会津農林高の統合についてはどうか。

答

関係者に対する説明会が行われ、2023年度開校予定で現在の会津農林高の校舎を使用し、農業科4学級の構成とすることが示された。

問

小中学校トイレのさらなる洋式化が必要と考えるが見解は。

答

和式しかないトイレに洋式トイレを設置する改修工事を平成30年度に完了した。洋式トイレ設置率は31・4%。児童生徒の多くは洋式トイレになじんでいるが、和式トイレしか使用できない児童生徒もおり、今後の整備は老朽化した学校施設の大規模改修に合わせて実施する方向で検討していく。



渡部 一樹 議員



▲県立喜多方高等学校

さらなる農業の担い手確保対策を！



十二村 秀孝 議員



問 担い手の育成・確保対策について今後の進め方は。

答 地域での話し合いにより農業の将来像や多様な担い手を定める「人・農地プラン」の作成を推進している。また、担い手となる中心経営体のない集落においては、プランの広域的な作成や、集落営農組織を立ち上げ、法人化する取り組みも行われている。

こうした多様な取り組みを広く周知しながら、今後とも農業委員会等の関係機関と一体となって、実効力のある「人・農地プラン」の推進をはじめ、担い手への農地集積・集約化や集落営農等の組織化・法人化の推進とともに市内外からの青年層の新規就農の促進や定着等を図り、多様な担い手の

問 園芸作物の施設化推進の今後の考え方は。

答 市内の生産農家をはじめ、JA会津よつば、県等関係機関と連携し、引き続き「産地パワーアップ事業」に取り組み、市単独の上乗せ補助を行い、なお一層の施設化の推進を図る。

育成・確保の推進により「夢と希望を持てるふるさと喜多方」、「わくわくする喜多方」の実現につなげる。



高郷町地すべりの災害復旧は！



後藤 誠司 議員



▲農地災害復旧工事の現場

問 農地災害復旧の工期が令和2年1月末日であるが、来年の作付けに支障がないのか伺う。また、1.8畧の面積は確保できるのか。

答 県が事業主体となり、5月の連休明けから工事に着手し、来年春の営農再開が可能となるよう農地や水路、農道の復旧工事を進めている。面積は畦畔を含めた計画復旧面積1.8畧である。

問 県道の災害復旧については、迂回路を経由して不便をきたしており、速やかな着工を望んでいるが、予定は。

答 県喜多方建設事務所に確認したところ、「災害復旧事業の概要として延長約450m、全幅6.5mの2車線、工事費10億5千万円で国の認定を受けたとのことであり、工事の実施は国との予算配分等の協議が整い次第、速やかに工事を発注し早期復旧を図っていく。」とのことである。

市としても、地域住民の迂回路経路による不便解消のため、早期着工及び早期完了を強く働きかけていく。また、復旧までの迂回路となる市道赤岩・立岩線等の維持管理充実に努めるとともに、除雪体制の見直しについては、連絡体制、パトロール体制を強化し、冬期間の安全な交通確保に努める。

どうする!!人口減少対策見直し



小島 雄一 議員



問

平成26年に国のまち・ひと・しごと創生法の施行を受け、本市においても長期人口ビジョンと喜多方市総合戦略が策定された。急激な人口減少の影響が深刻化する中で、その対策が効果をあげているかが心配される。人口の動向と対策の効果を伺う。

答

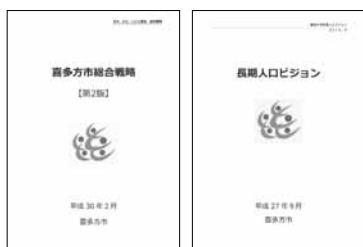
本市の人口は、合併時平成18年（合併時）・5万6396人、平成27年（策定時）・4万9377人、平成30年（現在）・4万7203人であり9193人の減少である。当初の目標からは71人多くなっている。自然動態の減少は変わらず、社会動態は少しの改善が見える。出生率は改善せず、高齢化率は年々増加して35・3%になっている。策定した5つの基本目標、

問

54項目の約6割に改善が見られる。本年、国の第2次総合戦略を見ながら本市の策定作業を進める。

答

策定した戦略の大体は良い結果だと言いつながら実際の人口は減少していく。より本質的問題を考えるべきではないか。また、家庭教育応援条例を制定して親子三代が喜ぶ子育て天国喜多方を目指すべきではないか。小学校を安易に統合せず、小学校区ごとの地域振興策を総合戦略の中に入れるべきではないか？十分に参考にしながら、市民会議等で検討し次の総合戦略につなげていく。



防災対策(水害)は万全なのか？

問

水害危険区域近隣の自主防災組織の現状は。

答

市内を流れる一級河川、準用河川に隣接する175の行政区のうち、自主防災組織が結成されている行政区は46行政区となっている。地区別には、喜多方地区が15組織、熱塩加納地区が2組織、塩川地区が6組織、山都地区が10組織、高郷地区が13組織である。

問

自主防災組織との災害情報の共有は。

答

災害情報については、防災行政無線やV・L・O・Wマルチメディア放送などにより情報を周知する。市や防災関係機関と自主防災組織や地域住民とが、相互に情報を共有することが重要であるため、災害情報の収集伝達訓練などにより、連絡体



上野 利一郎 議員



問

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に準拠した、本市の河川、砂防分野における対策事業は。

答

河川事業としては、田付川において護岸工事及び堤防補強工事を、濁川・応名川において河道掘削工事及び伐木作業を、姥堂川・大塩川においては、河道掘削工事、伐木作業に加え堤防補強工事を予定している。また、砂防事業としては、慶徳町山崎地区及び熱塩加納町の熱塩沢筋において土石流対策工事を予定している。



▲河川の樹木伐採が必要な例

地域で支える高齢者の移動支援



長澤 勝幸 議員



問

高齢者による痛ましい交通事故は後を絶たない。

統計を見ても高齢運転者による死亡事故は断トツに高く、車社会のルール見直しも急がれる。

いわき市では、地域で支える「ボランティア輸送」が運用開始され、益々行政・地域の支え合いが重要となるがどうか。

答

いわき市の取り組みは、ボランティア団体や地域の助け合いにより従来の公共交通を補完し高齢者の移動手段を拡充するものである。

本市では、全域を公共交通でカバーできている。今後も利便性の向上を図り高齢者等の移動手段の確保に努める。

問

運転免許証自主返納者への対応で、市の支援事業の効果・分析、事業の見直し、新たな支援策についてどう考えているのか。

答

自主返納者に対する支援は平成29年度から実施し、平成29年度は195名、平成30年度は196名と事業開始後2年間で391名から自主返納支援事業（4万円相当分のデマンド交通回数券またはタクシー助成券）への申請があり活用している。

利用者からは、「病院等に行くのに便利」「制度ありがたい」との声が寄せられ、交通事故の防止や家族の負担軽減につながっていると考える。事業の見直し、新たな支援策については、事業は令和3年度までの5年間だが、利用者の意見や事業実績、商店街との連携等、他自治体を調査し制度の見直しを検討する。

「慶徳稲荷神社の御田植祭」の今後は！



山口 文章 議員



問

御田植祭の際の笛や踊りは、慶徳小学校の児童で対応しているが、児童数減少で対応に苦慮しており、笛や踊りの指導者は年々高齢化している。今後の支援や対応は。

答

慶徳御田植祭を継続するためには、どのような方法が良いのか他市町で開催されている祭礼等も参考に、保存会と共に、検討を進める。指導者については、現在、御田植踊り指導者の派遣を行っているが、今後は笛の演奏や踊りを映像に記録した練習用のDVDを作成し、正しく継承できるように支援を行う。

問

「慶徳稲荷神社の御田植祭」の映像記録作成計画、会津美里町との連携、長床・慶徳地域にある重

答

要文化財と連携したPR方法など、今後の活動は。映像記録は、今年度は練習風景、準備作業、祭当日の様子など一連の行事についての撮影を予定。来年度は補足的な撮影を行い編集し、2力年で完成させる計画である。

また会津美里町との意見交換を実施し、活用方法、PR方法など検討していく。慶徳地域内の「長床」や「灰塚山古墳」など市のホームページや広報、関係課と連携したチラシ等への掲載など、機会を捉えて、御田植祭と合わせたPRを行う。



▲慶徳御田植祭

喜多方流「おもてなし」で、観光振興の充実を！



菊地とも子議員



問

2018年度観光客入込数及び宿泊客数は、2017年度及び、震災前と比較してどうだったのか伺う。

答

2018年入込数は、約186万9千人であり、2017年の約186万5千人、0.2%の増である。震災前の2010年は約188万5千人であり、比較すると0.8%の減である。宿泊客数は、2018年は約6万3千人、2017年の6万6千人と比較して、4.5%の減である。

問

日中線しだれ桜並木の観光客入込数及び経済効果を伺う。

答

本年度の観光客入込数は約20万1千人であり、経済効果は、前年度を大きく上回る約11億4千200万円と推計したところである。

問

協力金に協力した方に、バッジやファイルなど喜多方のグッズを進呈すれば、喜多方の思い出になると考えるが伺う。

答

今後、協力金の徴収方法等を研究する中において、返礼品などについても併せて研究していく。

問

キャンペーンクルーの選考と活用について伺う。

答

本市には、多くの観光資源があることから、観光全般に活躍できるキャンペーンクルーの必要性や効果について、他の市町村や団体の活動状況・成果などを十分に検証し、引き続き検討を進めていく。

問

市役所ロビーコンサートの実施について伺う。

答

今後、申請があった際には、その内容により使用許可を行なう。



▲日中線しだれ桜並木

国保税の負担軽減を！

問

国民健康保険(国保)は社会保障であるというところとは、国保税にどんなことを求めているのか。

答

国保は、病気やけがなどをした際に、その治療等を給付することを目的とした社会保障制度で、国保税は被保険者の所得に応じて負担いただく、国保を支える重要な財源である。

問

全国知事会が国に要望している「一兆円の財政投入」をどう評価するか。

答

今回の国保制度改革では、国が毎年3千400億円の財政投入を行っている。全国知事会や全国市長会算から要望してきた結果、一定の成果を出すことができたものである。

問

国保税のなかで、特に均等割は、所得に関係なく世帯の人数に応じて賦課される人頭税のようなもの。これはやめるべきだ。

答

市の政策で自主的に均等割を賦課しないことはできない。

問

均等割を賦課しない自治体が県内でも出てきている。地方税法で均等割が賦課できることになっている。地方自治体は、それが住民の利益になるならば、地方自治体は自主的に決定することができ、それが地方自治の精神であると考え、本市でできない理由は何か。

答

制度として取り扱うものと考えており、財源も必要であるため計画はしていない。



小澤 誠議員



消費税引き上げ、市民生活どうなる!?



山口 和男 議員



問 政府は月例報告で景気判断を再び引き下げた。市はこれをどう捉えているのか。

答 内閣府は景気判断を6年2カ月ぶりに景気後退の可能性が高いと示し、その主な要因は中国経済の減速による企業の輸出や生産の落ち込みとしていいる。今後の景気動向については、十分に注視していかなければならないものと捉えている。

問 このような状況下で消費税を10%に引き上げることに、市民生活はどうなるのか。

答 消費税の引き上げは、財政の健全化のみならず、社会保障の充実や子育て世代への投資などが大きな目的となっている。消費税率の引き上げは、一般的には低所得者や高

問 消費税引き上げの是非は。

答 本市では、プレミアム付き商品券事業に着手したところであり、市独自の影響緩和策についても今後検討していく。消費税率の引き上げについては、国において十分な議論が尽くされ、慎重に判断されるべきであり、今後も動向を注視していく。



地域づくりと一体にした小規模校の検討を!



矢吹 哲哉 議員



問 小中学校の適正配置計画の取り組み状況は。

答 審議会において、子ども達のより良い学習環境をつくるため、学校の規模、配置についての基本的考え、進め方を検討整理した基本方針を審議している。

問 今後の進め方は。

答 6月5日に基本方針案がまとまり、パブリックコメントを行い、10月を目途に決定していく。その後、実施計画案(個別計画)を今年度中に策定し、来年度には、地域ごとに説明会等を行い、合意をいただき決定していきたい。

問 ヨーロッパなど先進諸国では、「20人程度の少人数で1学級」が標準の小学校の規模になっているが。

答 なぜ、クラス替えが可能な2〜3学級が適正規模なのか。

問 基本的には小人数の学級とし、切磋琢磨できる集団としてクラス替えが可能な規模が適正規模と考える。

問 小規模校についてはどのように考えるか。

答 地域の実情や通学時間などから小規模校については検討となる。

問 基本方針にきちんと小規模校についての考え方を明記すべきではないか。

答 基本方針において、地域の実情等について配慮するとしている。

教育旅行の推進を加速すべき



小林 時夫 議員



問

東日本大震災から8年3カ月が過ぎた。本市においては風評被害の払拭が大きな課題であり、特に教育旅行の推進を加速しなければならない。教育旅行は子供たちが主体であるが、モニターツアーなどを企画してPTAも含めて推進すべきではないか。

答

教育旅行の推進については、これまで首都圏を中心にPRキャラバンを実施してきた。

特に「友好都市」である東京都東大和市や「なかの里・まち連携宣言」を行っている中野区、昨年9月に「相互交流に関する協定」を行った市川市などにおいて、教育委員会をはじめ学校へ直接伺い、本市のグリーン・ツーリズムについての概要を説明するとともに安

全・安心をPRしてきた。また、教育関係者やPTAの方々が事前に訪れて頂き、教育旅行の訪問地として選んでいただけるよう「教育旅行関係者モニターツアー事業」への参加について、今後もグリーン・ツーリズムサポートセンターと連携し取り組んでいく。



▶農業体験

高い！本市の固定資産税率



五十嵐 吉也 議員



問

国が定める法定税率より高い理由は何か。

答

自主財源を確保し行政水準・サービスを維持するためと、合併時の議会の議決である。

問

県内約9割弱の自治体は法定税率で行政水準・サービスは確保されている。超過税率をとる理由にはならないのではないか。

答

新市建設計画に基づく事業や新規事業に対処するためである。

問

当局は、基準財政収入の算定基礎というが、交付税の算定基礎は税収入の参入率で税率ではない。義務的・普遍的経費は算入対象とするが、自治体の地域性や独自性の施策には必ずしも算入しない。財源確保を理由にして

答

いるが、県下3番目に高い職員の給与を他市並みに下げ、約50人も多い職員を総務省の示す標準職員数に削減し、公共性を帯びたものを除き、原則、使用料手数料は受益者負担とし、また、補助金をゼロから見直すこと。他市並みに一層の行財政改革を断行して固定資産税率を県内約9割の自治体が採用する法定税率に引き下げる条例を議会に提案する考えはあるか。

提案する考えはない。



所得の向上、実現のために！



伊藤 弘明 議員



問

市民の皆さんの所得向上のために何をすべきかを伺う。

答

市と民間が一体となり所得の向上に向けて努力していく。企業の誘致や地場の企業の育成を進め、商工会議所や商工会、その他の民間団体と連携を図りつつ、所得向上を実現していく。

問

障がい者の皆さんへの手厚い支援のために障がい者福祉協議会なる組織を作ったかどうか伺う。

答

障がい者の皆さんに対する政策については、更に推進をしていく。障がい者福祉協議会の組織については、今後他市の例等を見ながらいろいろと勉強をしていく。

問

坂井・四ツ谷線の今後の展開と、東部地区に対する対応について伺う。

答

坂井・四ツ谷線の御清水東工区は令和5年に終了する予定である。御清水西工区は令和4年に着手し、終了については未定の状況である。東部地区の坂井・四ツ谷線のバイパスまでの工区について、着工年次は未定のままである。

なお、特に東部地区はかつて地方拠点都市構想の重点地区に指定されたことのある非常にポテンシャルの高い地域であり、市民にとってどのような有効利用ができるのか研究していく。



▲広大な面積を有しポテンシャルの高い東部地区

児童・生徒等(登下校時等)の安全対策を問う



坂井 鉄次 議員



問

喜多方市では、通学路の総点検を行い、安全対策を講じていると思うが、犯罪に対する対策は、地域ぐるみの対応や協力団体による対応など各学校での個別対策のほか、市としての統一した対策の実施が必要と思われるが伺う。

答

児童生徒への指導として、不審者などの危険を感じた場合は、学校や警察などが指定する商店等の「避難の家」や「110番の家」に助けを求めることで、できるだけ複数での登下校をすること、身の危険を感じた時は、大きな声で近くの方に助けを求めることなどを全校統一して指導している。

問

登下校等の際の熊の出没、熱中症、雪道、交通事故、連れ去り等の安全対策として、デマンドバスの活用を積極的に進めるべきと考えるが伺う。

答

登下校にバスを利用することは、安全対策として有効な手段の一つと考える。これまでもクマが出没した時等は、通常スクールバスを利用していない児童生徒も、一時的にスクールバスを利用することで、安全対策を講じてきたところである。今後も、児童生徒の安全対策を最優先として、個々の事案、事情等にも柔軟に対応していく。



文化芸術創造都市の加速を！



蛭川 靖弘議員



問 本市が目指す文化芸術創造都市の姿はどういったものか？

答 行政や芸術家、文化団体、企業、市民などとの連携により、教育や観光、まちづくりなど、さまざまな分野において文化芸術そのものや、その創造性の活用をはかり、市民が生き生きと心豊かに暮らすことで将来にわたってまちが活性化していくような姿を目指す。



問 本市では平成29年に文化芸術創造都市事業をスタートさせているが、これまでの成果を問う。

答 平成29・30年の2年間において、本市が目指すべき方向性を探るためにアート作品の展示やワークショップなどの取り組みや、取り組みに対しての座談会を開催し市民と意見交換を行ってきた。

問 今後の取り組みの予定とそのスケジュールは？

答 本市が目指すべき方向性や施策などを検討し、来年度から3年間をかけた文化芸術基本法に基づく地方文化芸術推進基本計画を定め、効果的に事業を推進していく。

問 3年間事業は行わないということか？また市民への広報は？

答 事業を行わないということではなく、暫定的な方向性を定め事業を展開していく。この事業の目的そのものが、広く市民に文化事業を知ってもらう事でもあるため、広報にも力を入れていく。

議員表彰

令和元年6月11日に開催された全国市議会議長会定期総会において、永年にわたり市議会議員を務められた議員に対して全国市議会議長会会長より表彰がありました。6月定例会最終日の6月20日に、議長から受賞議員へ表彰状が伝達されました。



後藤誠司議員
(10年表彰)

佐藤忠孝議員
(20年表彰)

山口和男議員
(40年表彰)

齋藤仁一議員
(20年表彰)

田中雅人議員
(15年表彰)

請願と陳情の審査

市民の皆さんから提出された請願は付託された各常任委員会で次のとおり審査されました。

請願第5

統計不正問題の真相究明と信頼回復を求める意見書提出の請願
(総務常任委員会)

全会一致で採択

請願第6

「ふくしま学力調査」中止の意見書提出を求める請願
(文教厚生常任委員会)

全会一致で採択

請願第7

教職員の長時間過密労働の解消に向けた意見書提出を求める請願
(文教厚生常任委員会)

反対

勤務時間の上限に関する討論ガイドラインは、民間36協定に該当し長時間労働の抑止力になる。

賛成

実際の現場の労働環境は討論とても厳しいものがある。

賛成多数で採択

請願第8

令和2年度及び復興・創生期間後も国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出の請願
(総務常任委員会)

全会一致で採択

請願第9

オスプレイの配備撤回ならびに低空飛行訓練反対を求める意見書提出の請願
(総務常任委員会)

反対

山都中学校上空のオスプレイ低空飛行が事実ならば絶対に許されることでは無いが、この事実を確かめるすべは無い。オスプレイ配備は、安全保障に関わる重要事項であり、日本の平和と安全を考える立場から反対する。

賛成

オスプレイ飛行に関して、討論県では確認している。オスプレイは沖縄で墜落事故や騒音問題が発生しており、今後自衛隊に配備されれば、危険性や騒音問題が格段に上がることは明らかである。

賛成多数で採択

請願第10

消費税率10%への引上げの中止を求める意見書提出の請願
(総務常任委員会)

増税分の財源を、税制改正など増税で補填できるとは思えない。軍事費などの不要不急の支出を見直せば財源の確保は可能としているが、現時点では不明確であるため反対する。

賛成

世論調査でも国民の6割近くが引き上げに反対している事実がある。近代税制は、直接税が中心で、応能負担や所得再配分機能が弱まっている。消費税の引き上げは中止すべきだ。

賛成

賛成多数で採択

賛成

賛成多数で採択

賛成

賛成多数で採択

賛成多数で採択

請願第11

地方財政の充実・強化を求める意見書提出の請願
(総務常任委員会)

賛成多数で採択

陳情第4

辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書提出の陳情
(総務常任委員会)

反対

日米同盟では、沖縄の基地は非常に重要な位置付けになっている。日本を取り囲む国際情勢の中で考えた場合、基地の建設中止や移動など出来ない。今後の日米の安全保障にも関わるので反対する。

賛成

沖縄の皆さんは選挙を通じて意思表示をしている。これが沖縄の声である。沖縄県民の皆さんの願いが実現するようにとするこの陳情に賛成する。

賛成多数で採択

陳情第5

辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書提出の陳情
(総務常任委員会)

請願第4と同一趣旨とのことから、みなし採択

※みなし採択：

同一趣旨・目的の議案や請願等の議決結果により、採択または不採択とみなし、処理する取扱い。

本会議で採択された請願は、市議会の意向を意見書にまとめ、関係機関へその実現を要望します。(各意見書はホームページでご覧いただけます。)

討論

討論とは、議題となっている案件について、表決の前に、賛成・反対の意見を表明することを行います。

議案第53号 令和元年度喜多方市一般会計 補正予算（第2号）

反対 ひとづくり・交流拠点複合施設について、4つの機能を併せ2回に分けて整備する計画だが、どのように、誰が運営していくのか明確でない。駐車場も十分確保できるのか。屋外の広場も必要である。構想の段階で明確にし、基本設計をすべきである。

また、市の水道事業に入っていない給水施設の使用料に対して、水道料金と同じく消費税2%増の10%に増税となっているが、まだ増税が決定していない現時点では計上すべきでない。

反対討論 当初の計画とはかけ離れたものでは相乗効果がみえない。屋外でも親子が遊べる緑地を多くとるべきである。施設の利用構想も必要である。

賛成討論

本補正予算は、ひとづくり・交流拠点複合施設整備事業経費など、市民生活の維持向上や産業振興の積極的な事業展開のための経費を計上したものである。また、老朽危険空き家等解体撤去補助経費など、安全・安心な市民生活をおくるために必要な予算が計上されている。その他の補正予算も、当初予算に計上した事務・事業等の推進にとって必要不可欠な内容である。

（次の2議案は討論の内容が同一趣旨のため、まとめて記載しています）

議案第54号 令和元年度喜多方市国民健康保険 事業特別会計補正予算（第1号）

議案第63号 喜多方市国民健康保険税条例 の一部を改正する条例

反対討論 繰越金が4億5千万円程度、予備費が3億1千5百万円、さらに、積立金が2億5千万円ある。高すぎる国民健康保険税引き下げへ全国知事会や市長会から1兆円の公費投入を求めている。財政的に余裕がある市町村が先駆けて推し進める

討論

ことで1兆円の公費投入を実現させる。よって、そういう予算を組むべきである。

賛成討論

今回の補正予算は、3月の補正の骨格予算から、所得額確定などによる本格予算になっている。さらに、国税条例の改正に伴う高額所得者の限度額が上がることによる79万円程度の増額、低所得者に対する軽減基準の見直し、いわゆる優遇措置が行われ20万4千円程度の減収になることが今回の補正の大きな枠組みである。

（次の6議案は討論の内容が同一趣旨のため、まとめて記載しています）

議案第56号 令和元年度喜多方市農業集落排水 事業特別会計補正予算（第1号）

議案第57号 令和元年度喜多方市下水道事業 特別会計補正予算（第1号）

議案第58号 令和元年度喜多方市水道事業会 計補正予算（第1号）

議案第65号 喜多方市下水道条例の一部を 改正する条例

議案第66号 喜多方市農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部を改正する条例

議案第67号 喜多方市水道事業給水条例の一部を改正する条例

反対討論 これらの議案は10月に予定される消費税の増税分を転嫁する為のものであり反対する。消費税の導入により大企業や高額所得者が優遇され社会保障費は削減された。その結果格差が拡大する社会になり国民の多くが反対する税制である。

賛成討論 消費税法の改正により必要な補正予算と条例改正である。



（議決結果は21ページをご覧ください。）

6月定例会で提案された議案等の審議結果

意見が分かれたもの

採決で賛否が分かれたものについては下記のとおりです。これ以外の案件などは、全会一致で可決されています。すべての議案名と結果は喜多方市議会ホームページをご覧ください。



議案等名		議員名	議決 結果	賛成・ 反対	1 矢吹 哲哉	2 小澤 誠	3 山口 文章	4 十二 村秀 孝	5 上野 利一 郎	6 小島 雄一	7 渡部 一樹	8 蛭川 靖弘	9 菊地 とも 子	10 小林 時夫	11 坂内 鉄次	12 長澤 勝幸	13 渡部 勇一	14 齋藤 仁一	15 田中 雅人	16 五十 嵐吉 也	17 佐藤 忠孝	18 伊藤 弘明	19 後藤 誠司	20 佐原 正秀	21 山口 和男	反対 討論	賛成 討論
議案 第53号	令和元年度喜多方市一般会計補正 予算（第2号）	原案 可決	18：3	●●○○																							

○は賛成、●は反対、-は欠席、議長（齋藤勲一郎）は採決に加わらない。



全会一致で任命することに同意しました。

人権擁護委員候補者

星 朋子（喜多方・北町）

※敬称略

県立高等学校の存続を求める 意見書を提出！

県教育委員会から「県立高等学校改革の前期実施計画」が、2月に示された。

28日に県教育長に提出した要望書の内容も明らかになった。

議会として、喜多方地区において5

今定例議会での議員各位の一般質問で、市は、関係校との情報交換、県の説明会の内容及びPTA、同窓会、地域住民などの意見の把握に努めてきたが、不安の声や地域とともに築き上げてきた伝統の継承を求める声が寄せられた。さらに、市長と教育長が、5月

つの県立高等学校が配置され充実した教育環境が図られてきたものが、2校に統廃合されてしまうことで学ぶ場を狭めるだけでなく、地域経済への影響は図り知れないことから存続を求める意見書を全会一致で可決した。

喜多方東高等学校及び耶麻農業高等学校の存続を求める意見書

福島県教育委員会は、2019年2月8日、県立高等学校改革基本計画の4つの基本方針に沿って、「県立高等学校改革前期実施計画」（2019年度～2023年度）を公表した。

この計画では、本県の高等学校教育をめぐる変化として、人口減少、少子化の進行、高等学校の小規模化が本基本計画の背景にあるとし、基本方針3に「学校の再編整備・特色化による教育活動の魅力化」が掲げられ、その中の一項目として「望ましい学校規模への再編整備の推進」と明記され、2021年度に喜多方東高等学校が喜多方高等学校と、2023年度には耶麻農業高等学校が会津農林高等学校と統合することが示された。

一方で、その基本方針4には「過疎・中山間地域の学習機会の確保と教育環境の向上」が掲げられており、1学年1学級規模の学校において、入学者が募集定員の2分の1以下になるなどの場合は存続を検討することや、近隣の学校との様々な連携を検討することが明記されている。

喜多方東高等学校は、1928年に地域の女子教育を担う高等女学校として、地域の多くの方々の寄附によって設立され、1948年には喜多方女子高等学校に、そして、2000年には男女共学として喜多方東高校となり、現在に至っている。

また、耶麻農業高等学校は、1948年に農業科と家庭科の山都高等学校として地域の方々の労務提供などによって設立され、1957年に耶麻高等学校に、そして、1970年には農業技術者育成に向け、耶麻農業高等学校となり、現在に至っている。

過疎、中山間地域にあって、人口減少が激しい本市では、学校の小規模化の中でそれぞれの学校が鋭意努力を重ね、地域との連携、特色ある教育に取り組んでいる。

喜多方東高等学校では、大学・短大・各種専門学校などの上級学校への進学や公務員・一般企業などへの就職を目指し、少人数授業や科目選択制を導入し、生徒一人一人の進路希望に合わせたカリキュラムを展開するとともに、書道部などの部活動やホームプロジェクト活動をととした家庭クラブ活動などが活発に行われている。

また、耶麻農業高等学校では、介護職員初任者研修や、地元の特産物でもあるそばを活用したそば打ち体験と高校生によるそば店の開店等のキャリア教育に取り組むなど、それぞれの学校が地域にある学校として十分にその使命を果たしている。

これまで、喜多方地区においては、5つの県立高等学校が配置され、高等教育環境の充実が図られてきたところである。これが2校となってしまうことは、地域の生徒の進路選択と学ぶ場を狭めるだけでなく、地域経済への影響は計り知れないものがある。

よって、本市議会は、関係機関に対し、下記事項について強く要望する。

記

喜多方東高等学校と耶麻農業高等学校を存続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月20日

喜多方市議会議長 齋藤 勘一郎

小中学校、適正配置に関する 特別委員会を立ち上げ

6月議定会定例会の最終日に、小中学校適正規模適正配置に関する検討特別委員会が設置され、10名の委員が選任された。

特別委員会では委員長、副委員長を互選し、設置要綱を決定した。

設置目的は「小中学校の適正規模適正配置について、現在その基本方針の策定が進められ、今後さらにその方針を具体化する実施計画の取りまとめが見込まれている。方針の策定では、保護者や地域住民の意見及び地域の特性・実情、コミュニケーションへの影響など、様々な課題について十分に考慮し、多様な視点での検討が重要である。これらの背景をしっかりと捉えたものであるのか、全体の基礎となる基本方針を中心に調査・検討し、課題解決に向けた方向性を提言する。」とした。

設置期間は、設置目的の調査・検討結果を市議会に報告するまでとし、令和2年3月定例議会での委員会報告を目的に進める。

委員長	後藤 誠司
副委員長	長澤 勝幸
委員	矢吹 哲哉
委員	山口 文章
委員	上野 利一郎
委員	小島 雄一
委員	菊地 とも子
委員	齋藤 仁一
委員	田中 雅人
委員	山口 和男



〈9月定例会の予定〉

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5 本会議 (開会、会期決定、 提案理由説明)	6 休会 (議案調査)	7
8 本会議 (一般質問)	9 本会議 (一般質問)	10 本会議 (一般質問)	11 本会議 (一般質問)	12 本会議 (一般質問)	13 本会議 (議案審議)	14
15	16 委員会 (各常任委員会 付託案件の審査)	17 休会 (事務整理)	18 休会 (事務整理)	19 本会議 (委員長報告、 各案件決定、開会)	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

〇〇〇に関する請願(陳情)書

令和 年 月 日

代表者	住所 氏名		
	電話		

紹介議員 氏名

※陳情の場合は紹介議員は不要です

喜多方市議会議長 様

請願(陳情)要旨

 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇下記について
請願いたします。

請願(陳情)内容

 ① 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

 ② 〇〇〇〇〇〇〇〇〇



表紙の写真

無料あそびば「子どもステーション」

きたかた子育てサポート・センターが運営する「子どもステーション」は、年間約1万人の利用者がいます。市内に限定することなく、保護者同伴であれば誰でも無料で使うことができる空間です。子供の遊び場としてはもちろんのこと、子育て中の悩みや情報交換ができるパパ・ママのコミュニティとして、なくてはならない場所となっています。

(2・3ページ特集でご覧ください。)



喜多市では、子育て環境の整備と切れ目のない子育て支援により、安心して子供を産み・育てることができるまちを目指し様々な施策に取り組んでいます。現代パパ・ママの働き方や生活の多様性に伴い、子育ての常識は当然変化していますが、子を守る親心は今も昔も温かいものです。さりとて、我が子の社会性の育成や教育環境、運動能力の向上から人格形成に至るまで、親心の機微は尽きません。

取材レポート

インタビューで貴重な意見交換をさせていただきました。

議会だよりの特集でお伝え出来たのはほんの一部です。お父さんお母さんの意見や要望は我が子を守る愛そのものであり、一つ一つが子供たちの未来のために解決すべき重要な課題です。

公園は、遊具などが新しくなり改善は進んでいるものの駐車スペースがないところなどこれからも改善の必要があります。

市の進める様々な事業に高評価があるものの、家族の在り方や就業形態など状況に合わせた子育てしやすい環境づくりへの見直しも必要と感じました。

さらに、子育て中の両親が気軽に集え、意見交換ができる機会の創設、環境づくりはとても重要です。どうか悩みや不安を我慢せず声に出してみませんか。議会としての取り組みもその一助となり、未来を担う子供たちのためにご意見をお寄せいただければ幸いです。

喜多市の染型……喜多市で作られた染型紙を「会津型」といい、江戸時代から昭和の初めまで東北一円の染屋に販売されていました。(県有形民俗文化財指定)

編集後記

改選後、議会広報編集委員会のメンバーは、その任務の重要性から、2名増員して8名が選任されました。二年間の任期の中での方針と目的、(議会での出来事を市民に伝え、市民が議会への関心を高めること)、おじやまします市議会です(広報委員が訪問インタビュー)の特集も継続して取り組むことを確認し、読みやすく親しまれる紙面づくりを進めます。

議会広報編集委員会

長澤 勝幸



委員長 長澤 勝幸
副委員長 小島 雄一
委員 矢吹 哲哉
山口 文章
後藤 誠司
委員 蛭川 靖弘
委員 菊地 とも子
委員 田中 雅人